



福井の庭園めぐり

～伊藤氏庭園・慈眼寺・養浩館庭園・丹巖洞～



旅行出発日 **2026年5月27日(水)・31日(日)** 旅行代金 **18,900円** (大人おひとり様)

- 最少催行人数 / 23名
- 食事 / 昼1回
- 添乗員 / 同行
- 利用バス会社 / 岐阜羽島バス または愛知西部観光

スケジュール	◆: 入場観光、◇: 下車観光	食事
名古屋駅西口 — ◇伊藤氏庭園・◇慈眼寺 — 鯖江(昼食) —		<input checked="" type="checkbox"/>
8:00 集合		<input checked="" type="checkbox"/>
— ◆養浩館庭園 — ◆丹巖洞 — 名古屋駅西口		<input checked="" type="checkbox"/>
18:30 頃		

中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画。
海外の日本庭園ランキングで人気の養浩館庭園（福井市）や通常非公開の国指定名勝、伊藤氏庭園（南越前町）を訪ねます。また藩主や幕末の志士らが集った国有形登録文化財の草庵がある丹巖洞（福井市）や慈眼寺（南越前町）を見学します。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

①伊藤氏庭園

(国指定名勝、通常非公開)
江戸時代に当地の庄屋で医業を営む伊藤氏が作庭しました。当時流行した作庭書「築山庭造伝」に忠実に造られ、歴代の当主が大切に受け継いできました。谷間に隠れた虎の子をヒョウが狙うさまを表現した「虎の子隠し」と呼ばれる石組みや美しいコケが見どころです。



③養浩館庭園

(国指定名勝)
福井藩主・越前松平家の別邸としてつくられた殿様の「隠れ家」にあるお庭です。大きな池庭はかつて「御泉水屋敷」と呼ばれ、殿様は池に舟を浮かべて茶屋まで移動しました。池には日本の荒波をかぶる岩をイメージした景石もあります。米国の有名な日本庭園ランキング上位の常連です。



②慈眼寺(じげんじ)

室町時代に創建された曹洞宗のお寺で、越前朝倉氏らの比護を受け、最盛期には全国の末寺が1200カ所を数えました。威厳のある山門や本尊の十一面観世音菩薩のほか、一晚で巨木に成長した豆の木から作られたと伝わる臼が見どころです。



④丹巖洞

(草庵は国登録有形文化財)
福井藩医の山本瑞庵が江戸後期に建てた別荘がルーツで、藩主の松平春嶽ら幕末の志士が訪れ、2・26事件では福井出身の岡田啓介首相が身を潜めたとの逸話も。元々は「越前青石」と呼ばれる笏谷石の採石場跡で、昭和20年代から料亭として営業しています。石畳に苔が生え、庭園の風情を楽しめます。



ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行の部になります。

- 申込みの方法と契約の時期
 - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して9日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - 団体・グループを構成する旅行者が代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。
- 旅行代金のお支払い
 - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満	5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上	20,000円以上旅行代金まで
 - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
 - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
 - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降9日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は2026年1月5日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ
(中日企業株式会社)
052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日新聞グループ
中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日-旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052-231-0800 営業時間:平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のみに利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされる場合は、上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。